

厚生労働大臣が定める掲示事項

令和6年12月1日

裾野赤十字病院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1. 入院基本料

当院は急性期一般入院料 4、地域包括ケア病棟入院料1、地域包括ケア入院医療管理料 1 を算定しています。

当病棟は、1日に13人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりとなります。

朝9時～夕方17時

看護職員1人当たりの受持ち患者数は8人以内です。

夕方17時～翌朝9時

看護職員1人当たりの受持ち患者数は18人以内です。

※ 受け持ち人数は、重症度や休日などの要因で変わることがあります

2. 入院診療計画書、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

3. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することとしております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方については、明細書を無料で発行することとしておりますので、発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し付けください。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。

で、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

4. 院内感染の防止について

当院では、感染防止対策を病院全体として取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行っております。また、以下の取り組みを実施しています。

- (1). 院内感染防止対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い、感染対策に関する事項を検討します。
- (2). 感染対策チーム(ICT)を設置し、感染防止対策の実務を行います。
- (3). 職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、マニュアルを各部署に配備し、全職員対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。
- (4). 薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告し注意喚起を行います。
- (5). 院内感染が疑われる事例の発生時には、感染対策の徹底、疫学的調査を行い感染拡大の防止を行います。また、必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。
- (6). 地の医療期間と連携し、各施設の感染対策に関する問題点を定期的に検討しています。
- (7). 感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。

5. 医療安全について

職員一人一人が医療安全への意識を深めるため、研修や教育等を実施し、病院全体として医療安全対策に取り組んでおります。

6. 患者サポート体制について

疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、さまざまな相談をお伺いする窓口を設置しています。ご希望の方は受付までお申し出ください。また、支援体制として以下の取り組みを実施しています。

- (1). 相談窓口と各部門が連携して支援しています。
- (2). 各部門に患者サポート担当者を配置しています。
- (3). カンファレンスを週1回開催し、取り組みの評価を行っています。

(4). 相談への対応・報告体制をマニュアル化し、職員に遵守させています。

(5). 支援に関する実績を記録しています。

7. 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用について

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

8. 退院支援について

当院では、患者様が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者様を抽出し、退院支援を行っております。

9. 食事サービスの提供にかかる事項

入院時食事療養費(Ⅰ)

当院は東海北陸厚生局長に入院時食事療養費(Ⅰ)の届出を行っております。管理栄養士により、患者様の疾病・病状・年齢等に適切な栄養量及び内容の食事療養を行っております。また食事は管理栄養士の管理の下、適時適温で提供しております。

10. 施設基準の届出に係る事項

基本診療料の施設基準等に係る届出

施設基準名称	受理番号等	施設基準名称	受理番号等
・一般病棟入院基本料 4	(一般入院)第 39 号 令和 6 年 10 月 1 日	・患者サポート体制充実加算	(患サポ)第 60 号 平成 30 年 4 月 1 日
・救急医療管理加算	(救急医療)第 51 号 令和 2 年 4 月 1 日	・後発医薬品使用体制加算 3	(後発使 3)第 72 号 令和 4 年 12 月 1 日
・診療録管理体制加算 3	(診療録 3)第 101 号 平成 25 年 11 月 1 日	・データ提出加算	(データ提)第 54 号 平成 30 年 4 月 1 日
・急性期看護補助体制加算	(急性看補)第 51 号 令和 6 年 10 月 1 日	・入退院支援加算 1	(退支)第 64 号 令和 6 年 6 月 1 日
・療養環境加算	(療)第 7 号 令和元年 6 月 1 日	・認知症ケア加算 3	(認ケア)第 49 号 令和 2 年 4 月 1 日
・医療安全対策加算 2	(医療安全 2)第 94 号 平成 30 年 4 月 1 日	・せん妄ハイリスク患者ケア加算	(せん妄ケア)第 62 号 令和 6 年 1 月 1 日
・感染対策向上加算 2	(感染対策 2)第 3 号 令和 6 年 6 月 1 日	・地域包括ケア病棟入院料 1	(地包ケア 1)第 22 号 令和 6 年 10 月 1 日

特掲診療料の施設基準等に係る届出

施設基準名称	受理番号等	施設基準名称	受理番号等
・入院時食事療養費 I	(食)第 85 号 昭和 50 年 7 月 24 日	・CT 撮影及び MRI 撮影	(C・M)第 365 号 平成 24 年 4 月 1 日
・がん性疼痛緩和指導管理料	(がん疼)第 120 号 平成 26 年 10 月 1 日	・脳血管疾患等リハビリテーション料 II	(脳II)第 266 号 令和 5 年 6 月 1 日
・二次性骨折予防継続管理料 1	(二骨管 1)第 13 号 令和 4 年 4 月 1 日	・運動器リハビリテーション料 II	(運II)第 492 号 令和 4 年 10 月 1 日
・二次性骨折予防継続管理料 2	(二骨継 2)第 11 号 令和 4 年 4 月 1 日	・呼吸器リハビリテーション料 I	(呼 I)第 87 号 平成 30 年 1 月 1 日
・二次性骨折予防継続管理料 3	(二骨管 3)第 39 号 令和 4 年 4 月 1 日	・がん患者リハビリテーション料	(がんリハ)第 55 号 平成 29 年 4 月 1 日
・薬剤管理指導料	(薬)第 270 号 令和 6 年 2 月 1 日	・輸血管理料 II	(輸II)第 54 号 令和元年 5 月 1 日
・医療機器安全管理料 1	(機安 1)第 60 号 平成 25 年 12 月 1 日	・輸血製剤適性使用加算	(輸適)第 53 号 令和元年 5 月 1 日
・在宅療養支援病院	(支援病 3)第 38 号 令和 5 年 4 月 1 日	・看護職員処遇改善評価料	(看職遇 30)第 3 号 令和 6 年 10 月 1 日
・在宅時医学総合管理料	(在医総管 1)第 888 号 令和 2 年 8 月 1 日	・外来・在宅ベースアップ評価料 I	(外在ベ I)第 734 号 令和 6 年 7 月 1 日
・検体検査管理加算 II	(検 II)第 4 号 令和元年 5 月 1 日	・入院ベースアップ評価料	(入ベ 45)第 7 号 令和 6 年 10 月 1 日
・ヘッドアップティルト試験	(ヘッド)第 22 号 平成 25 年 12 月 1 日	・酸素単価	(酸素単)第 24762 号 令和 6 年 4 月 1 日

11. 施設基準に係る手術件数(令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日)

区分	手術名	件数
1	ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0
	イ 黄斑下手術等	0
	ウ 鼓室形成手術等	0
	エ 肺悪性腫瘍手術等	0
	オ 経皮的カテーテル心筋焼灼	0
2	ア 靭帯断裂形成手術等	0
	イ 水頭症手術等	0
	ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
	エ 尿道形成手術等	0
	オ 角膜移植術	0
カ 肝切除術等	0	
キ 子宮附属器悪性腫瘍等手術等	0	

区分	手術名	件数
3	ア 上顎骨形成術等	0
	イ 上顎骨悪性腫瘍等手術等	0
	ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
	エ 母指化手術等	0
	オ 内反足手術等	0
	カ 食道切除再建術等	0
	キ 同種死体腎移植術等	0
4		0
その他	ア 人工関節置換術	0
	イ 乳児外科施設基準対象手術	0
	ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0
	エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び対外循環を要する手術	0
オ 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈血栓切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0	

12. 医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認行う体制を有しております。医療情報を活用した診療を実施しております。

13. 一般名処方について

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方箋を発行すること※)を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

14. 医療従事者の負担軽減について

当院では、医療従事者(医師及び看護師)の負担軽減及び処遇改善についての委員会を設置し改善についての取り組みを行っております。

15. 保険外負担に関する事項

当院では、診断書や証明書、室料差額等について下記のとおり実費でのご負担をお願いしております。

【診断書・証明書類】	税込価格	
一般診断書	3,300円	1通につき
死亡診断書	5,500円	1通につき
入院証明書(生命保険用診断書)	5,500円	1通につき
入院証明書(簡易保険用診断書)	5,500円	1通につき
入院証明書	6,600円	1通につき
後遺症診断書	6,600円	1通につき
診断書(身体障害者意見書)	5,500円	1通につき
診断書(簡単なもの)	550円	1通につき
証明書	1,100円	1通につき

【個室使用料金表】

病棟	部屋番号	収容人員	1日あたりの使用料(税込)
2階病棟	22号室	1名	5,500円
	23号室	1名	3,300円
	203号室	1名	5,500円
	208号室	1名	5,500円
	210号室	1名	5,500円

病棟	部屋番号	収容人員	1日あたりの使用料(税込)
3階病棟	32号室	1名	5,500円
	33号室	1名	3,300円
	302号室	1名	5,500円
	303号室	1名	5,500円
	305号室	1名	5,500円
	306号室	1名	5,500円
	307号室	1名	5,500円
	308号室	1名	5,500円
	310号室	1名	5,500円
	315号室	1名	11,000円